



午後3時、学校が“もう一つの居場所”になる

なぜ作られた制度？

理由その①子どもが安全に遊べる場所が減少

▶昔は空き地や公園、近所の人目があり、子どもたちは自由に遊べました。

しかし、空き地の減少・公園での遊びの制限・子どもだけで遊ぶ機会の減少などによると言われています。

理由その②共働き家庭の増加

▶日本では共働き家庭が増え、放課後に家に大人がいない子どもも増えました。

そこで安心して過ごせる場所・地域の大人が見守る環境を作る必要が出てきました。

似た制度として、保護者が働いている家庭の子どもを預かる放課後児童クラブ（学童保育）がありますが、当村では放課後児童クラブに通う子どもたちでも参加することができます。

理由その③子どもの交流や体験の機会を増やすため

▶テレビ・ゲーム・スマホなどが増え、子ども同士や地域との交流が減っているという問題もありました。

そこで、異なる学年同士の交流・地域の人との交流・文化・スポーツなどの体験を増やす目的で作られました。

【表】令和7年度放課後子ども教室参加児童数

| 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 20名 | 23名 | 20名 | 16名 | 19名 | 42名 |

村ではどんな活動をしているの？

東秩父村の放課後子ども教室は令和3年度より開始した事業であり、村には待機児童もいないことから回数より質を重視した放課後子ども教室を実施しています。

※令和3年放課後子ども教室運営委員会で提案、決定

令和3年度は試験的に実施（鬼ごっこ、竹とんぼ、芋ほり）をし、令和4年度からはより子どもたちが喜ぶような企画・体験をプロデュースしています。

こんなことやってます！

- 第1回：キンボールを体験しよう
- 第2回：手品を体験しよう
- 第3回：コマ回しを体験しよう
- 第4回：ピンポウリングを体験しよう
- 第5回：羽子板を体験しよう
- 第6回：逃走中

- ▶ 1
- ▶ 2
- ▶ 3
- ▶ 4
- ▶ 5
- ▶ 6



1



2



3



4



5



6